



2014年暮れ、総選挙に圧勝して発足した第3次安倍晋三内閣は、大胆な金融緩和や成長戦略など「3本の矢」から成る「アベノミクス」が国民に支持されたとして、デフレ不況からの脱却に向けて動き始めた。この「アベノミクス」については、経済再生の期待を高めた反面で、実態経済は消費税の8%への増税もあり、景気回復の遅れをもたらし、14年度は、マイナス成長になるとみられている。また、円安が一段と進む一方で、原油価格は大幅に下がったが、日銀はなお2%の物価高を目指すなど日本経済全体にさまざまな変化をもたらしている。今後の行方は分からないが、経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくない。

そこで、2年目も引き続き経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものにとらえようと試みることにした。過去1年は、用語の解説より、経済の動きにとらわれるところが多かったかもしれないが、今年は、今までより新語・流行語にこだわりながらも、単なる言葉の定義や由来にとどまらない経済エッセイ風のスタイルと、気になる用語説明の二通りの形式を続けていきたい。

## 【まとめ方】

1. 原則として経済の新語を単語として取り上げるが、多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったもの、あるいはマスメディアでしばしば使われるものを流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の12に分類して表示する。  
(分類は今回から一部変更)
3. 取り上げ方は、大きな話題になったものをエッセイ風の本文にして、その中で新語・流行語を扱い、後半は「このほか、今号の新語・流行語」として、新語とマスメディアで見て気になる用語を手短にまとめる。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略  
財政  
エネルギー・環境  
金融・証券  
情報デジタル化  
企業・雇用  
食・農業  
社会保障  
地域・人口  
対外関係・国際  
暮らし(教育を含む)  
経済全般

## No.2015\_7 目次

<b>1. 「日本再興戦略」改訂 2015</b> .....	<b>1</b>
(1) 成長戦略から .....	1
(2) 「規制改革」 .....	2
<b>2. 「骨太の方針」</b> .....	<b>4</b>
(1) 基礎的財政収支の目標 .....	4
(2) 今後の課題 .....	5
<b>3. 動きの速い IT 分野</b> .....	<b>6</b>
【NISC】 .....	6
【人型ロボット】 .....	7
【ロボットと AI】 .....	7
【IVI】 .....	8
<hr/>	
<b>このほか、今号の新語・流行語</b> .....	<b>9</b>
① 「石炭火力問題」 .....	9
② 「郵貯上限 3000 万円」案 .....	10
③ 「新型長期保有株」 .....	11
④ 「伸びる家計の金融資産」 .....	12
⑤ 「トランス脂肪酸」 .....	12
⑥ 「TPP 交渉再開」 .....	13
⑦ 「BRICS 開発銀行」 .....	13
⑧ 「ギリシャ危機」 .....	14
⑨ 「ゆう活」 .....	15

## 1. 「日本再興戦略」改訂 2015

### (1) 成長戦略から

政府は6月30日、臨時閣議で「日本再興戦略」改訂 2015 を決定した。この戦略はアベノミクスの3本目の柱、成長戦略を見直したもので、発足から3年目に当たるため第3次の成長戦略とも言えるものである。この中から注目されている項目をいくつか取り上げる。

キーワードの一つは、副題になっている「生産性革命」である。生産性というのは、労働力や、資本からどれだけの付加価値が生み出せるかを示す指標で、例えば労働者が少なくても高い付加価値を生み出すことができれば、生産性が高いということになる。

日本は、人口減少で人手不足が深刻になっていることから、今後も成長を続けるには、投資や生産性を引き上げることが是非とも必要となっている。

このうち投資については、成長志向に重点を置いた**法人税改革**により、30%台半ばだった法人税を4月から2.51%引き下げ、今後早期に20%台に引き下げるとしている。設備投資額の実績としても14年度までの2年間で7%伸び、69.3兆円となった。今後は情報技術の向上に軸足を移し、ロボットのほか、あらゆるものをインターネットにつなぐIoT、ビッグデータの活用強化に取り組むとしている。

また成長戦略の中には、「稼ぐ力」を確立する一環として「**国立大学改革**」を大きく掲げている。首相官邸の公式サイトによれば、「国立大学改革」は、副題が経営力戦略とされている。各大学はビジョン、目標を明確にし、「**地域貢献**」、「**特定分野**」、「**世界水準**」のいずれかを選択することとされており、目標達成の度合い、学内改革の実績に応じて運営交付金を重点配分するというのである。ただ、財務の自由度は拡大すると述べている。

これとは別に、高い経営力と自由度を持った「**特定研究大学**」を創設し、同時にベンチャー創出のプラットフォーム機能を持たせるというのもある。

この「国立大学改革」が成長戦略の一つとして発表される前に、文部科学省は全国86の国立大学に対し、今ある学部や大学院を見直すよう通知を出している。特に教員養成系と人文学部系の学部や大学院について、廃止や社会的な要請の高い分野への転換に取り組むよう求めている。教員養成系は少子化で教員採用が減る、人文学部系は、「社会のニーズに応じた人材が育てられていない」とか「産業界で即戦力になる人材を育てていない」として、「即廃止」ではないが、「意識を変えてほしい」と文科省は迫っている。

文科省は、「文系が要らないと言っているわけではない」と強調しているようであるが、厳しい財政難から、理系は国立大、文系は私立大に集約したいと考えているのではないかと推測されている。それにしても、国立の文系単科大や教員養成の単科大学はうまく対応できるのだろうか。また、「理系の学生も人文社会の素養を身に付ける必要があるのではないか」という批判も出ている。

このほか「日本再興戦略」の中で目立つのは「ローカル・アベノミクス」の推進が大きく打ち出されていることである。安倍首相の政策、アベノミクスを地域の中小企業などにも広げようとする狙いがあるのであろうが、その政策として挙げられているのは、次の3点である。

- i. 中堅・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の徹底強化⇒中小企業者のワンストップ相談窓口「よろず支援拠点」の機能・体制の強化、信用保証制度の在り方について検討など。
- ii. サービス産業の活性化・生産性向上⇒小売業、飲食業、宿泊業、介護、道路運送業の5分野で設立した協議会での生産性向上に向けた活動など。
- iii. 農林水産業で「攻める経営」の確立、医療・介護・ヘルスケア産業の活性化と生産性の向上、観光産業の基幹産業化⇒(例1)農林水産物・食品の「2020年1兆円」の輸出目標を前倒し達成。(例2)「日本版DMO」の設立と政策資源の集中投入など。

なお、DMOというのは、Destination Marketing/ Management Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する着地型観光の基盤となる組織で、観光とまちづくりを統合して進める視点が求められる。

「ローカル・アベノミクス」は細かい点が多く、全体としてのイメージがつかみにくい。今後、その実績のいくつかがはっきり表面化するようになることが新しい展開につながるのではないか。(公式サイト：首相官邸 7.3、Travel Vision 7.13)(日経 6.23、朝日 6.10、読売 7.12)

## (2)「規制改革」

内閣総理大臣の諮問機関である「規制改革会議」は6月16日、「規制改革に関する第3次答申」をまとめ、安倍首相に提出した。これを受けて政府は、答申に示された改革などについてそれぞれ期限を切って取り組み、確定するため、6月30日に閣議決定をしている。第3次答申による重点分野は、「日本再興戦略」改訂2015の成長戦略を推進するうえで、

阻害要因となる規制を除去しようというもので、具体的には「健康・医療」、「雇用」、「農業」、「投資促進等」および「地域活性化」の分野となっている。

第3次答申では、この5分野で182項目の規制緩和策を盛り込んでいるが、部分的な改革や、検討のための議論の場を立ち上げるといった項目が多く、過去2回の答申に比べると、小粒の改革という見方が多い。

具体例で言えば、**医薬分業の一部緩和**では、病院と薬局間にフェンス設置を不要とすることを検討するという程度にとどまっている。**不当解雇について金銭解決制度**を設ける案については、有識者会議を速やかに立ち上げて検討すると明記されたが、実施時期は明示されなかった。**耕作放棄地に対する課税強化**という考え方については、15年度中に検討することになった。

理容と美容の規制については、「**岩盤**」のように堅い規制があり、動かせないと言われる一例であるが、全従業員が理美容の両方の資格を持つ場合は、**理美容の兼業**を認めることになった。しかし、両方の資格の保有者は現在、約1.2万人でとどまっており、兼業店舗が広がる見通しは立たないと言われている。

一般の家で旅行者を宿泊させてもてなす「**民泊**」は、イベント開催時は許可不要であることを周知させるが、普段の受け入れについては、検討を続ける等々。

最近インターネットを利用して旅行者が「民泊」する例が増えつつあり、これを「**宿泊シェア**」と呼ぶらしい。これがもし認められれば、今後、観光立国を実現するためにも、また、「空き家」対策にもなるという意見が出ている。最低限の規制は設けるとして、考え方を変える時代になっているのかもしれない。(公式サイト:内閣府7.13) (日経6.17&7.10付)

## 2. 「骨太の方針」

### (1) 基礎的財政収支の目標

政府は6月30日、臨時閣議を開き、成長戦略、規制改革実施計画と併せて、経済財政運営の基本方針、いわゆる「骨太の方針」を決定した。ここでは財政運営の問題を取り上げる。それによると、**基礎的財政収支**つまり、政策的経費を借金に頼らず賄えているかを示す指標については、20年度に黒字化するという従来の目標を守ることにした。

ただ、前号(P2~3)でも一部紹介したとおり、黒字化するのが難しいこともあり、18年度の間地点に二つの目安を設けた。一つは、18年度の基礎的財政収支の赤字幅をGDP(国内総生産)の1%程度にすることで、もう一つの目安は、国の一般歳出の水準について、安倍政権がこの3年間で増加額を1.6兆円に抑えた基調を守るというものである。社会保障費は、毎年1兆円増えるので、これを3年で1.6兆円の伸びに抑えることが出来れば大きな成果になる。

第1の目安については、内閣府の試算では、15年度現在、3.3%の赤字幅があり、今後、実質成長率を2%以上伸ばしたとしても、18年度はGDP比2.1%の赤字、20年度も1.6%(9.4兆円)の赤字が残る。18年度の目安1%の赤字をクリアするには、さらに6兆円程度の赤字圧縮が必要とされている。

第2の目安の場合は、赤字を減らすために歳出の伸びをどの程度に抑えるかという数値目標を巡って、あらかじめ歳出の上限を明示しようとする財務省と、これに反対する内閣府とが対立し、妥協の産物として出来たものだと伝えられる。「目標」ではなく、「目安」という言葉が使われたのも政府部内の対立を折り合わせるための苦肉の策であろうが、あいまいな印象が残り、歳出削減を鈍らせることにならないだろうか。

「骨太の方針」が決定した直後の7月3日、財務省は2014年度の国の一般会計の税収額が前年度より約7兆円多い54.0兆円になったことを明らかにした。消費税が8%に増税されたのに加えて、企業の決算が好調で法人税や、所得税も株式売買、配当による儲けが増え、所得税収も増加したことによる。これに伴い、計算の方法はよく分からないが、14年度は1.6兆円の剰余金が生じたと言う。この半分以上は、1000兆円を越す国債残高の返済に充てることになっている。この残りは政府が自由に使えるが、こうした税収の増加で、基礎的財政収支の赤字幅縮小がいくらか楽になるのは結構だとしても、財政規律に緩みが出てこないかと懸念されている。

## (2) 今後の課題

財政再建の最大の課題は、痛みを伴う改革が進まないことであろう。財政再建への危機意識が薄いのも気になるところである。社会保障については、団塊の世代が 75 歳以上になる「2025 年問題」が控えており、そうなると、財政再建は一層厳しくなる。今から必要な歳出改革を進めなければならないと叫ばれている理由もそこにある。

最近起こっている問題の中で財政再建の意識が薄いと感じさせるのは、財源のメドすら立たないのに、建設へと突き進んでいる 2020 年東京五輪のメイン会場となる「**新国立競技場**」建設計画である。工費は基本設計の時点では 1625 億円だったが、それが約 900 億円も増え、2520 億円と、12 年のロンドン五輪のスタジアムの 4 倍以上の費用をつぎ込むというのである。新国立競技場は、完成後も維持管理に膨大な費用がかかる。50 年間に必要な大規模修繕費は、当初見込みを大きく上回り 1046 億円と言われている。その財源はどこが負担するのだろうか。国家財政では到底引き受けられそうにないと思うのだが。

こうした論調がマスメディアでほぼ一斉に伝えられているのに、事業主体の JSC(日本スポーツ振興センター)は、コストを大幅に高くしている 2 本の巨大アーチを用いた特殊な構造を見直す気配がない。7 月半ばになって与野党で動きが出てきたが、どうなるのか、このまま将来の世代につけを回すことは避けたいものである。(読売 6.23&7.9 付、日経 7.1&7.4&7.10 付,朝日 7.4 付)

### 3. 動きの速い IT 分野

#### 【NISC】

政府が今年 1 月につくったサイバー攻撃から重要な施設を守る組織の名称である。正式には、「内閣サイバーセキュリティセンター」(National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity)の略称で「ニスク」と呼ばれている。

主な仕事は、政策立案、政府機関へのサイバー攻撃の監視や攻撃発生の場合の支援、電力・交通・通信など重要施設と情報を共有することと、指針づくりなどである。14 年 11 月に成立した「サイバーセキュリティ基本法」に基づいて、それまであった内閣官房セキュリティセンターが今の組織に格上げされた。職員は、発足時期より 40 人増えて 120 人に。

6 月に大きな問題になり、本稿でも取り上げた年金の個人情報大量流出についても、「NISC」が厚生労働省のネットワークを見張っていたとき、公表の 20 日以上前に、「日本年金機構」に連絡したと伝えられたが、流出を防ぐことはできなかった。

なお、流出した年金の個人情報について、当初、約 125 万件と発表されたが、その後の調べで、101 万 4653 人と訂正された。また、情報漏れの該当者は 47 都道府県すべてに存在していた。

この事件をきっかけに、国内でもサイバー対策をより強化しようとする動きが見られる。例えば、サイバー攻撃などの異常を検知する組織、「SOC(Security Operation Center)」の対象を中央省庁に限定せず、一部の特殊法人や独立行政法人、それに地方自治体にも拡大する案などが考えられているようだ。自治体を対象にするというのは、マイナンバー制度を 16 年 1 月からスタートさせるため、今年 10 月から 12 桁の各人の番号が通知されることを考慮したもので、政府は、自治体のサイバー攻撃監視対策については、今年度中に新設させる意向と伝えられる。

米国のサイバー攻撃問題の専門家は、「いかに素早く攻撃を察知し、情報漏れの被害を最小限に食い止めるかが大事だが、日本は検知する能力では、米国より相当遅れている。サイバー攻撃をしにかけてくるハッカー集団は中国、ロシア、北朝鮮、シリア、イランなどに 400 以上もあるとみられる。IT(情報技術)の進化が速いので、セキュリティ対策のための人材育成や最新技術の活用といった備えを急ぐ必要がある」と指摘している。

(朝日 6.10&23 付、日経 6.18 付、読売 6.21&24 付)



## 【人型ロボット】

日本政府は、ロボットの開発に力を入れ、2020年には国内のロボット市場を現在の4倍となる2.4兆円に拡大する目標を掲げている。(本シリーズ 15-02P8 参照)

その人型ロボットが大量生産されるようになり、6月20日にソフトバンクから売り出された。「ペッパー(pepper)」と名付けられ、6月販売分1000台の予約申し込みをネットで受け付けたところ、わずか1分で完売したと言う。

「ペッパー」の機能は、マイクやセンサーを使って、相手の表情や会話の中から感情を読み取ったり、自ら感情を生成するのが特徴と言われている。消費税を除く本体価格は19万8千円。スマホのように、様々なアプリをダウンロードして使う。月々1万4800円の基本料のほかに保険料などがかかる。当初は約200種類のアプリをそろえており、童話の読み聞かせなど子どもの遊び相手、家庭内の伝言役、家庭教師(英語の勉強など)が出来る。さらに秋にも発売される企業向けでは、接客や受付、介護現場での話し相手などを担う。このほか、米IBMのAI(人工知能)型コンピューター「ワトソン」と連動させ、金融商品の提案役のような高度のサービスも始めるようだ。(日経6.19付、各紙6.21付)

## 【ロボットとAI】

「人工知能」AI(artificial intelligence)は、考えたり、覚えたりする人間の脳にだんだん近づいているコンピューターと言ってよいのではないかと。ロボットの発達には、AIの開発に大きく左右されるだろうが、最近「2045年問題」という言葉がしばしば聞かれる。AIの知能がどんどん進化し、30年後の2045年には人間の知能に近づくどころか、超えるのではないかという問題意識が米国未来学者から出ていると言うのである。英国の物理学者スティーブン・ホーキング氏らは、人間がAIを制御できなくなる危険性も指摘している。

特許庁の調べによると、そのAI技術について、日本、米国、欧州、中国、韓国の5地域から08~12年に日本で出願された特許件数を見ると、日本は、米国や中国に比べて少なく、大きく水をあけられている。特許の出願件数は、開発力や市場規模を反映すると言われており、AIの研究開発の強化を迫られていると言える。

もう一つ、6月上旬、原発事故のような過酷な災害現場で活動することなどを想定したロボットのコンテストが米カリフォルニア州で開かれたが、日本から参加した4チームは苦戦して敗退した。優勝は韓国科学技術院のチームで、上位に米国のチームが並んだ。

AIが賢くなれば、工場の作業員などの仕事を奪い、人間の脅威になるかもしれないとまで言われるが、うまく使えば、日本のような人口減少に直面している国では大きな助けになるはずで、現に羽田空港では、旅行者らの荷物搬送や清掃ロボット導入の計画が伝えられ

ている。日本はロボットと AI の研究開発に遅れをとることは避けなければならない。  
(読売 6.23&28&7.3 付、朝日 6.21 付、毎日 5.21 付)

#### **【IVI】**

「第 4 次産業革命」とも呼ばれる「インダストリー4.0」については、本シリーズでも取り上げた。(15-05 号 P7)ドイツが先行するプロジェクトで、世界中の工場をインターネットでつなぎ、製造業に革新を起こそうというものである。

この動きに対抗しようと、日本でも主要企業約 30 社が 6 月 18 日コンソーシアム(連合体)を結成した。発足するのは、「IVI」(Industrial Value chain Initiative の略)と呼ばれる組織で、三菱電機、富士通、日産自動車、パナソニックなど電機、情報、機械、自動車の主要企業が参加している。

このコンソーシアムが目指しているのは、主に工場と工場、設備と設備をつなぐ通信規格など技術の標準化を話し合うことである。国際規格化も目指すと言う。

あらゆるモノがネットワークでつながる IoT(Internet of things の略)の世界とオーバーラップするものであるが、膨大なビッグデータを分析し活用するという取り組みの中では、やはり規格を握ったところの影響力が増す。このため、ドイツでは、メルケル首相が自ら新興国に接し、「インダストリー4.0」を売り込んでいる。

日本政府もようやく動き始め、「総合科学技術・イノベーション会議」(議長安倍晋三首相)において、この分野の技術開発に産学官で取り組む方針を盛り込むと伝えられるようになった。(日経 6.17 付ほか)

## このほか、今号の新語・流行語

---

- ①「石炭火力問題」
- ②「郵貯上限 3000 万円」案
- ③「新型長期保有株」
- ④「伸びる家計の金融資産」
- ⑤「トランス脂肪酸」
- ⑥「TPP 交渉再開」
- ⑦「BRICS 開発銀行」年内発足へ
- ⑧「ギリシャ危機」
- ⑨「ゆう活」

### ①「石炭火力問題」----- 《 エネルギー・環境 》

環境省の望月義夫大臣は、6月12日、山口県で進む大型石炭火力発電所の建設計画について「是認しがたい」とする意見書を出した。火力発電所の建設を認可する最終的な権限は経済産業大臣にあり、環境大臣に建設を止める強制力はない。しかし、石炭火力は、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出が多く、政府が打ち出したばかりの地球温暖化対策の目標達成を難しくする可能性があることから、今後の石炭火力のあり方に大きな波紋を投げかけている。

環境大臣が建設計画に待ったをかけたのは、山口県宇部市で宇部興産、電源開発(Jパワー)それに大阪ガスの共同出資会社が計画している「西沖の山発電所」である。2基で120万キロワットの石炭火力で、2023年以降の稼働を目指している。石炭火力は採算がとりやすいことから、新增設の計画が相次いでおり、環境影響評価(アセスメント)の対象となるところだけで、「西沖の山発電所」も含めて現状の約3割に達する。これ以外にアセスメントの対象にならない小型の石炭火力の新增設も多い。

一方、2020年以降の温暖化ガス排出量について、今年11~12月にパリで開かれる予定のCOP21(気候変動枠組み条約第21回締約国会議)で討議されるとみられているが、日本は、7月2日、2030年の温暖化ガス排出量を13年比で「**26%減らす政府目標**」を打ち出したところである。この目標の基になっているのは、30年度の電源構成である。これについては、既に公表されているように(本シリーズ15-05号P3参照)、石炭火力は、発電量全体の割合が13年度の30%から、30年度は26%に引き下げる計画になっているのである。これをまかなう石炭火力は現在ある約4千万キロワットの設備で大体足りると見られており、これ以上の設備を新設するとなると、老朽化した石炭火力を減らすという新陳代謝が必要になる。

石炭火力発電も石炭をガス化する「石炭ガス化複合発電」(IGCC)という新たな仕組みを導入すれば、温暖化ガスの排出量を今より、2割減らせるとも言われており、20年頃には複数の発電所を稼働させる方向と伝えられている。さらに発電効率をも一段高くした「石炭

**ガス化燃料電池複合発電」(IGFC)**と呼ばれる技術もあり、30年ごろの実用化を目指しているようだ。

石炭火力は、先進国を中心に新設を事実上不可能にしたり、既存のものを削減する政策が次々に打ち出されていると伝えられる。また、6月上旬、ドイツで開かれた「**G7サミット**」(先進7カ国首脳会議)では、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が先に提言した温暖化ガス排出量を2050年には、2010年に比べて40~70%削減すべきだとしている長期目標について、70%に近い「上方」で達成するという方針を打ち出している。G7の一員でもある日本としては、石炭などの化石燃料の削減について、もう一段踏み込んだ対策が必要なのではないか。(各紙6.13付、日経6.16付、朝日6.10付)

## ②「郵貯上限3000万円」案-----《金融・証券》

郵便貯金、かんぽ生命の加入限度額を引き上げようとする動きが出て来た。**自民党の郵政事業に関する特命委員会**が6月半ばに提言案としてまとめたもので、これに対し、金融界などからは、「民業圧迫」になるなどの批判が出ている。

日本郵政は全国2万4000の郵便局で窓口営業をしており、金融面でも全国一律のサービス提供が義務付けられている。このため富裕層だけでなく、広く国民に利用してもらうと言う見地から、それぞれ限度額が設けられてきた。その限度額引き上げの動きが出て来たのは、「日本郵政」「ゆうちょ銀行」「かんぽ生命」の3社は、今年秋株式の上場を予定しており、「ゆうちょ」「かんぽ」共に、収益力の向上が課題となっていることによるもの。それにしても、両社とも、政府の信用力を背景に民間業界のトップをしのご預金量や総資産をもっている。ひところ、郵便局の半年複利の利殖に適した定額貯金が評判になり、民間金融機関の預金に影響を与えたこともあった。ただ最近は、「ゆうちょ銀行」と民間銀行との間に、和解ムードが出て来て、連携に前向きな発言も出ていたのである。

こうした中で、限度額引き上げの提言がでてきたもので、郵便貯金の限度額は現行の1000万円を9月末までに2000万円に引き上げ、2年後、3000万円に引き上げる。さらに将来は限度額を完全撤廃することも視野に入れると言う。

「かんぽ生命」の契約限度額は、現在の1300万円を9月末までに2000万円に引き上げるとしている。

「ゆうちょ銀行」の総資産は200兆円を超えるが、その大部分は国債で占められ、低金利が続いて、大きな利益は上げられていないと言われている。貯金をさらに集めても運用先に困るのではないかという見方もある。この提言を政府がどう決着させるのだろうか。(日経・読売6.19付ほか)

### ③「新型長期保有株」----- 《 金融・証券 》

トヨタ自動車が「中長期の保有を前提とした」安定株主を開拓するとして、「**新型長期保有株**」を発行することを6月16日の株主総会に提案し了承を得た。

この新型株は、議決権や配当の権利が「**普通株**」と異なり、さまざまな権利を盛り込んだ「**種類株**」の一つで、剰余金や配当に関する地位が普通株より優先する「**優先株**」もあれば、逆に普通株より劣るが、投下資本の回収は、より確実にする「**劣後株**」などもある。

トヨタが発行しようとしている新型の種類株は、トヨタが1936年に製作した初の量産乗用車にちなんで「**AA型種類株式**」と命名されている。購入して5年間は上場できず、売ることにはできないため、保有しなければならないが、株主としての議決権はある。大体5年たつと、株主は「普通株」に転換が可能になり、発行価格でトヨタに引き取ってもらうこともできる。

発行価格は「普通株」価格の120%以上と仮決定しており、配当の利回りは最初の年度が年0.5%、翌年度から5年目まで0.5%ずつ段階的に上がり5年目以降は2.5%としている。新発の5年物国債が年0.1%程度なのに、事実上、元本保証の株が5年間平均で1.5%の利回りになるのは有利と言える。新型株の発行は7月下旬にも始まるとみられており、第1回の発行株数は5000万株を上限とする考えで、その後は年1回のペースで上限が1億5000万株まで発行する計画。(発行済み株式総数の5%未満まで)

トヨタ自動車は好調な決算を維持しており、資金繰りの必要から新型株を発行するのではなさそうである。トヨタが指摘しているのは、自動車事業のビジネスサイクルが企画開発から製造販売に至るまで、中長期にわたっていること、燃料電池車や自動運転などの技術革新が加速化しており、将来の自動車産業を支える研究開発などへの投資を本格化させることが不可欠になっていることである。このような中長期にわたる自動車のビジネスサイクルに合致した研究開発資金の調達方法として中長期保有を前提とする「種類株」発行に踏み出したと言うのである。

この新型株発行が議題になった株主総会は、3時間を超え、トヨタとしては過去最長を記録した。株主と経営陣の長丁場の議論の末、可決に必要な3分の2以上の賛成はあったが、海外投資家などから、「売ることのできない株式は、安易な安定株主を増やし、経営の規律が緩む」といった批判的な意見も出たと伝えられている。(公式サイト：トヨタ自動車、ウィキペディア 7.06) (朝日 6.10 付、日経 6.17 付)

#### ④「伸びる家計の金融資産」----- 《 金融・証券 》

日本銀行が6月29日に公表した15年1～3月の資金循環統計(速報)によると、家計の金融資産は、3月末現在で1708兆円となり、初めて1700兆円を超えた。1年前より5.2%、85兆円増えている。家計の金融資産のうち、「投資信託」は、1年前より21.6%増の95兆円、「株式・出資金」は21.5%増の184兆円へと共に大きく伸びており、株高や円安で保有している金融資産の時価が増加したのに加えて、投資信託や株式などリスクのある投資に資金を回す動きも広がったと見られている。

その一方で、金融資産の半分以上の51.7%に当たる883兆円は「現金・預金」で占められていて、1年前より、2.2%増えているのである。

これについては、リスク投資に前向きな姿勢が見られるが、ボーナスの増加や高齢化の進行で年金受け取りがかくいだしたことで、所得環境が良くなっているのに住宅投資が鈍く、家計の消費に節約指向があることから、「現金・預金」も増えたといった見方が出ている。

なお、家計と直接関係ないが、金融緩和で大量の国債を買い入れている日銀の国債保有残高は275兆円で1年前より36.6%増えた。(公式サイト：日本銀行7.1)(日経・読売・朝日6.30付)

#### ⑤「トランス脂肪酸」----- 《 食・農業 》

米国のFDA(食品医薬局)が6月16日、「トランス脂肪酸」(Trans Fatty Acid=TFA)を食用として添加使用することを2018年6月から原則禁止すると発表した。理由は「食用として一般的に安全とは認められない」ためと指摘している。

「トランス脂肪酸」は、マーガリンやフライドポテトなどの滑らかな舌触りやサクサク感を出すのに使う加工油脂に含まれている。製造過程で植物油に水素を加えるときに生じる。長期にわたって摂取し過ぎると血液中の悪玉コレステロールを増やし、心筋梗塞や動脈硬化のリスクを高める作用があるとされている。FDAは06年に食品への含有量表示を義務付け、13年に使用を段階的に禁止する方針を示しており、米国の「トランス脂肪酸」の消費量は大幅に減っている。

内閣府の消費者委員会によると、日本でも使用を減らす動きが進んでおり、日本人の「トランス脂肪酸」からのエネルギー摂取量は、総摂取量の約0.3%にとどまっており、米国の約2%、英国の約1%より低い。また、1%未満を求めるWHO(世界保健機関)の勧告値も下回っており、食品の含有量などの表示も義務付けていない。(現代用語の起訴知識2015、日経6.18付)

## ⑥ 「TPP 交渉再開」 ----- 《 対外関係・国際 》

TPP(環太平洋連携協定)交渉については、本シリーズの前号(P14~15)でも取り上げたように、この1~2ヵ月、米議会が大統領に通商一括交渉権を与えるためのTPA(貿易促進権限)法案と、自由貿易の拡大で仕事を失った人を支援するTAA法案を巡って、迷走していた。交渉に参加している12ヵ国にとっては、これらの法案が成立しないと、交渉がまとまっても、その合意が米議会で修正される恐れがあることから、交渉はストップ状態になっていた。しかし、6月下旬ようやく議会を通過し、オバマ大統領の署名によってこの二つの法案は成立した。

このため、TPPの交渉は、7月上旬再開され、日米間では9日から実務者協議に入ったのである。日米は7月中に12ヵ国の全体合意をめざすことで一致している。

これまでの交渉では、日本が重要項目として、関税の維持を強く求めてきた5項目のうち、牛・豚、乳製品、砂糖、小麦の4項目は決着に向けての着地点が見えつつある。しかし主食のコメについては、1キロ当たり341円の高い関税を維持する代わりに米国産には無税か低関税の輸入枠を設置する方向と伝えられているが、話し合いは難航してきた。

また、米国側が日本製自動車部品の関税をどこまで撤廃するかも焦点の一つになっている。(朝日6.17&7.8付、読売7.1付)

## ⑦ 「BRICS 開発銀行」年内発足へ ----- 《 対外関係・国際 》

かねてから計画されていた「BRICS 開発銀行」が今年末にも発する予定である。この構想については、本シリーズでも取り上げた。(14-08号P6)

BRICSつまり、ブラジル、ロシア、インド、中国それに南アフリカの5つの新興国の首脳は7月上旬、ロシアのウファに集まり、「BRICS 開発銀行」の構想やその役割などについて話し合った。それによると、さし当り、5ヵ国がそれぞれ100億ドル(約1.2兆円)ずつ出資し、新興国のインフラ(社会基盤)整備を支援しようとしている。欧米主導のIMF(国際通貨基金)や世界銀行と違った独自の影響力を与えようとしているようだ。ロシア政府発行のロシア新聞は「銀行、通貨システムを西側が独占している現状を打破する第一歩」と論評している。

同じように西側依存から脱却しようとしている中国主導のAIIB(アジアインフラ投資銀行)が発足準備中であるが、中国は、あくまでAIIBを優先させ、BRICS開銀の補完的役割を期待しているのではないかという見方がある。

BRICS開銀の本部は中国の上海に置かれ、初代総裁はインドから出し、年末までに発足の予定とされている。(朝日7.8付、読売7.10付)

⑧「ギリシャ危機」----- 《 対外関係・国際 》

ギリシャの財政危機が一段と難しい局面を迎えている。1999年、欧州の統一通貨ユーロを導入したときは、入っていなかったギリシャが2002年、ユーロ通貨が流通を始める際は加わっていた。経済財政的には、ユーロ導入に無理があったが、この国が地政学上の要衝にあり、民主政治発祥の国でもあるとして加えられたのだと言う。

2009年秋、政権交代の余波でギリシャ財政の粉飾が明るみに出た。このため2010年に財政危機に陥り、それがギリシャからアイルランドやポルトガルなどにも波及した。その後、EU(欧州連合)はこうした危機に対する安全網を設けてきたとされている。

今年1月の総選挙で登場したチプラス首相は、緊縮財政の代わりに成長促進策や富裕層の税逃れ防止などで対応するとしていたが、有効な手を打つことは出来ず、これまでのEUからの金融支援も今年6月末で切れることになった。そこでEUがギリシャの財政・経済の改革を進めるための緊縮策を求めたところ、チプラス政権はこれを国民投票に持ち込んだ。

7月5日に実施された国民投票の結果は、反対票が賛成票を大きく引き離してEUの緊縮策を否決した。先の危機後に受け入れてきた年金給付の削減などの痛みは、もうこりごりだという心情の表れと見ることもできる。

では、ギリシャはこれからどうなるのだろうか。国民の支持を背景に、EUに対し、強気の姿勢で臨むだろうと見られていたが、チプラス政権は、予想に反して、これまで拒否してきた年金改革や増税を盛り込み、ギリシャ議会に提出したのである。11日未明、議会は大多数の賛成で承認し、これを受けてユーロ圏財務相会合がまず開かれ、EUとしてギリシャを支援するかどうかの協議に入った。

ギリシャの立場から言えば、6月末までのIMF(国際通貨基金)からの融資の返済も果たせず、資金繰りから言えば事実上、デフォルト(債務不履行)状態になっており、残された時間はあまりない。

ちなみに、これまでデフォルト(債務不履行)に陥った国の場合を見ると、その影響は大きく、国民生活にも及ぶ。1998年に債務不履行になったロシアの例では、通貨ルーブルの代わりにドルなどの外貨が流通したり、給与代わりに支給された鍋や食器、雑貨などを手にして食料品を持つ人と物々交換する姿が見られた。

また、2001年デフォルトから預金の引き出しが制限されたアルゼンチンでは、各地で商店や銀行の焼き討ちが相次ぎ、数十人が死亡した。失業率が20%を超え、治安も悪くなった。輸出品があれば、自国の通貨を切り下げることによって、輸出競争力が高まり、経済が回復軌道に乗せられる。しかしギリシャの場合は、主な産業が観光と海運くらいで、輸出品が少ないのと、通貨は19か国共通のユーロであるため、切り下げは難しい。それでは



【ユーロからの離脱】が出来るかと言えば、信用力が非常に弱い通貨の国になると、国民はもっと厳しい状況に置かれることも考えられる。

7月13日になって、ブリュッセルで開かれていたユーロ圏19カ国の緊急首脳会議は、財政危機に直面するギリシャへの金融支援の再開について、条件付きで合意した。条件と言うのは、ギリシャが15日までに増税や年金改革など主な財政関係の法案を議会で可決することとなっているもので、この条件は、15日ギリシャ議会が受け入れたため、ギリシャは3年で820億ユーロ(約11兆円)超の融資を受けることができる。ギリシャがユーロ圏から離脱する最悪のシナリオはひとまず避けられる見通しとされているが、緊縮策を国民投票で拒否した人々が反発しており、なお、綱渡りであることには変わりなさそうに見える。(日経7.7&7.10付、読売7.4&7.12&7.14付、NHKニュース7.16)

#### ⑨「ゆう活」 ----- 《暮らし》

7月1日から、国家公務員や一部の企業で、朝1~2時間早く出勤する朝型勤務が始まった。日の長い夏の1日、仕事は朝早く始めて早く終わらせ、早く帰宅して家族との団らんや勉強などに夕方の時間を有効に活用しようとするもので、8月末まで実施される。長時間労働を減らすことにもなるという狙いがある。この夏の勤務形態について、国は「ゆう活」(ゆうやけ時間活動推進)と名付けて普及を図ろうとしている。

霞が関の「ゆう活」推進の担当者は「クールビズ」のように根付かせたい」と意気込んでいるようであるが、早く出勤するため「逆に長時間労働になる」という心配もあった。実施の効果をしっかり検証し、改善すべきところがあれば見直し、来年以降も実施できるようにする必要があるだろう。(朝日6.20&23)

#### 【参考資料】

- ・ 貝塚啓明ほか編「金融実務大辞典」金融財政事情研究会 2000.9.19 発行
- ・ 「現代用語の基礎知識 2015」自由国民社 2015.1.1 発行
- ・ 「経済辞典第4版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・ 「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・ 日経、朝日、読売、宮崎日日を中心とする新聞各紙、NHK ニュース・番組、  
・ 下記公式サイト  
(首相官邸、内閣府、総務省統計局、日銀、Travel Vision、ロシア NOW)

#### (編集後記)

本シリーズをご覧いただきまして、ありがとうございます。

8月は休暇を取りたいと存じますので、8月15日の発行を10日ほど延ばし、25日ごろ必要最低限の情報をお届けするつもりです。9月からはまた15日ごろ発行に戻します。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。